（証券コード：7271）
2020年６月５日

株　主　各　位

三重県伊賀市緑ケ丘中町3860番地
株式会社 安永
代表取締役社長　安永　暁俊

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染が懸念されております。感染拡大防止のために、株主様には可能な限り事前に書面（郵送）による議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申しあげます。

書面による議決権のご行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2020年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

次頁に記載の「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」も必ずご確認ください。

敬　具

記

1. **日　　時**　2020年６月25日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　三重県伊賀市緑ケ丘中町3860番地
　株式会社安永 本社 厚生館２階会議室
　（後記「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **目的事項**
　報告事項
　１．第74期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
　事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第74期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
　計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第 １ 号 議 案　剰余金の処分の件
第 ２ 号 議 案　取締役（監査等委員であるものを除く）４名選任の件

以　上

〈 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 対 策 に 関 す る お 知 ら せ 〉

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、当社の対応について下記のとおりご案内申しあげますとともに、株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申しあげます。

１．株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。また、株主様同士の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
２．取締役および運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。ご出席される株主様におかれましては、株主総会日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願いいたします。
３．混雑緩和の観点から、ご来場の際のお土産およびお飲み物のご提供、株主様ご送迎バスについては、今回は中止とさせていただきます。
４．今後の感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本総会の運営を変更する場合がございます。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.fine-yasunaga.co.jp）に掲載いたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fine-yasunaga.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fine-yasunaga.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速に伴う輸出の低迷や消費税率引き上げ後の個人消費の落ち込み、さらには新型コロナウイルスの感染拡大の影響などから、企業収益は製造業を中心に悪化に転じ、景気の先行きは不透明な状況となっています。

当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内市場では、消費増税や新型コロナウイルスの感染拡大の影響があり2019年度の新車販売台数（軽自動車を含む）は、前年同期比で減少となりました。また海外市場における2019年１月～12月の新車販売台数でも、前年同期比で米国、タイ及び韓国はやや減少、インドネシアでは大幅に減少しました。

このような企業環境下、当連結会計年度の業績は、売上高342億82百万円（前年同期比9.9％減少）、営業利益５億19百万円（前年同期比76.5％減少）、経常利益４億円（前年同期比81.2％減少）となりました。またエンジン部品事業において製品の一部に発生した品質上の不具合について特別損失を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失４億22百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益12億39百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

エンジン部品事業は、インドネシア、タイ及びメキシコの子会社における販売が増加したものの日本国内の生産が大きく減少したことにより、売上高は減少となりました。また営業利益は、売上高の減少とメキシコ及びインドネシアの子会社における固定費の増加等により悪化しました。その結果、売上高218億72百万円（前年同期比4.0％減少）、営業損失11百万円（前年同期は営業利益６億70百万円）となりました。

機械装置事業は、前年度過去最高となった売上高は受注の一服により大幅に減少しました。その結果、売上高80億62百万円（前年同期比27.4％減少）、営業利益３億56百万円（前年同期比66.9％減少）となりました。

環境機器事業は、主として海外市場におけるエアーポンプの販売が増加したことに加え、国内市場におけるディスポーザシステムの新規販売及び更新需要が増加しました。その結果、売上高40億36百万円（前年同期比7.6％増加）、営業利益５億３百万円（前年同期比18.8％増加）で過去最高の売上高、営業利益となりました。

運輸事業及びサービス事業を含む、その他事業は、売上高３億10百万円（前年同期比21.7％減少）、営業損失90百万円（前年同期は営業利益31百万円）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

製品別売上状況

（単位：百万円、比率：％）

区分	第73期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）		第74期（当連結会計年度）（2019年４月１日から2020年３月31日まで）	
	金額	構成比	金額	構成比
エンジン部品	22,791	59.9	21,872	63.8
機械装置	11,106	29.2	8,062	23.5
環境機器	3,751	9.9	4,036	11.8
その他	395	1.0	310	0.9
合計	38,045	100.0	34,282	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は31億10百万円で、その主要なものはエンジン部品製造設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等に伴う資金は、主に自己資金及び金融機関からの借入により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による世界的な経済活動の停滞により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、引き続きグループ企業価値の向上に向けて、積極的にグローバル展開を進めるとともに、お客様に信頼される技術・製品・サービスを創造し、高い付加価値を提供し続ける企業を目指して、以下の項目を重点施策として取り組んでまいります。

① ものづくり力を強化し最高品質の追求
② アジア地域及び北米地域を主とした海外戦略の強化
③ 将来の安定成長を目指した新事業の創出
④ 株主価値の向上及び営業利益、キャッシュ・フロー重視の経営戦略
⑤ グローバル化に適応する人材確保、育成

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期 (当連結会計年度)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
売上高	34,019	35,072	38,045	34,282
経常利益	1,125	1,679	2,127	400
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	341	1,264	1,239	△422
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	28.56円	105.69円	103.57円	△35.30円
総資産	33,389	36,687	36,011	37,334
純資産	10,520	11,739	12,286	11,385
１株当たり純資産額	879.38円	981.27円	1,026.95円	951.72円

（注）1. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 第71期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内市場は登録車については新型車効果等により堅調に推移しましたが、軽自動車は燃費問題等の影響により低調な動きとなりました。世界規模では、米国での雇用環境の改善を伴った堅調な景気拡大や、中国での小型車減税による需要増等を背景に、販売台数は底堅く推移しました。このような企業環境下、売上高340億19百万円、経常利益11億25百万円、親会社株主に帰属する当期純利益３億41百万円となりました。

3. 第72期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内市場については軽自動車の販売が好調で堅調に推移しました。一方、海外市場では、米国で新車販売台数が前年比1.8%減少し、また中国でも新車販売の伸びは鈍化しました。このような企業環境下、売上高350億72百万円、経常利益16億79百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12億64百万円となりました。

4. 第73期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内市場では軽自動車の販売は比較的堅調に推移したものの、小型乗用車等は前年割れとなり、2018年度の新車販売台数（軽自動車を含む）は、前年同期比で微増にとどまりました。一方、海外市場では2018年の新車販売台数は、米国は微増、タイ及びインドネシアは好調に増加したものの、中国は28年ぶりに減少に転じました。このような企業環境下、売上高380億45百万円、経常利益21億27百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12億39百万円となりました。

5. 第74期は、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
安永エアポンプ㈱	70百万円	100.00%	各種エアーポンプ及びディスポーザの製造販売
安永クリーンテック㈱	70百万円	100.00% [100.00%]	ディスポーザシステムの製造販売
安永運輸㈱	50百万円	100.00%	一般貨物自動車運送事業
安永総合サービス㈱	10百万円	100.00%	介護サービス・フードサービス・人材派遣等のサービス事業
安永インドネシア㈱	90,228百万ルピア	99.98% [0.00%]	エンジン部品及びエアーポンプの製造販売
韓国安永㈱	24,800百万ウォン	100.00%	エンジン部品の製造販売
安永タイ㈱	330百万バーツ	100.00% [0.00%]	エンジン部品及び工作機械の製造販売
安永メキシコ㈱	472百万ペソ	100.00% [6.51%]	エンジン部品及び工作機械の製造販売
安永アメリカ㈱	300千米ドル	100.00%	エンジン部品の販売
山東安永精密機械有限公司	9,037千元	100.00%	工作機械及びその部品の製造販売
上海安永精密切割機有限公司	4,379千元	100.00%	ワイヤソー本体及びその加工用工具部品の販売・サービス

(注) 1. 連結子会社は11社であります。当期の連結売上高は342億82百万円（前年同期比9.9%減少）、連結経常利益は４億円（前年同期比81.2%減少）、親会社株主に帰属する当期純損失は４億22百万円（前年同期は12億39百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）であります。

2. 議決権比率は、子会社及び緊密な者又は同意している者による間接所有割合を［ ］に内書きしております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、エンジン部品、機械装置、環境機器の製造販売を主たる事業としており、これらの主要品目は次のとおりであります。

区　　分	主　要　品　目
エンジン部品	コネクティングロッド、シリンダーヘッド、 シリンダーブロック、カムシャフト、クランクシャフト、 ブレーキハウジング、フライホイルハウジング、 エキゾーストマニホールド、ベアリングキャップ、 ラッシュアジャスター、スロットルボディ他
機械装置	トランスファーマシン、ＮＣ工作機械、 マイクロフィニッシャー、リークテスト機、インバーター組立機、 ワイヤソー、外観検査装置、レーザセンサ他
環境機器	浄化槽用・医療健康機器用・燃料電池用・活魚輸送用・ 鑑賞魚用等の各種エアーポンプ、ディスポーザシステム他
その他	運送業 ビルメンテナンス・工場清掃・社員給食・福祉用具の レンタル等のサービス業他

(8) 主要な営業所及び工場

当社

① 本社		三重県伊賀市
② 工場	本社工場	三重県伊賀市
	ゆめぽりす工場	三重県伊賀市
	西明寺工場	三重県伊賀市
	キャスティング工場	三重県伊賀市
	名張工場	三重県名張市

安永エアポンプ㈱	東京都墨田区
安永クリーンテック㈱	東京都墨田区
安永運輸㈱	三重県伊賀市
安永総合サービス㈱	三重県伊賀市
安永インドネシア㈱	インドネシア・セラン県
韓国安永㈱	韓国・全羅北道
安永タイ㈱	タイ・ラヨーン県
安永メキシコ㈱	メキシコ・ハリスコ州
安永アメリカ㈱	米国・ミシガン州
山東安永精密機械有限公司	中国・山東省
上海安永精密切割機有限公司	中国・上海市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,962名	92名増

(注) 従業員数は常時雇用就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員数

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
669名(男性 621名・女性 48名)	41.8歳	18.0年

(注) 従業員数は常時雇用就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,832
株式会社百五銀行	2,720
株式会社みずほ銀行	2,639
株式会社日本政策投資銀行	1,859
株式会社三井住友銀行	765

2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数** 40,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 12,938,639株

(3) **株主数** 7,199名 （前事業年度末比592名減）

(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社ＹＡＳＮＡＧ	2,151	17.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	378	3.16
安永暁俊	359	3.00
浅井裕久	355	2.97
安永社員持株会	262	2.19
名古屋中小企業投資育成株式会社	245	2.04
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	230	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口５)	197	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	185	1.55
株式会社百五銀行	160	1.33

（注）持株比率は、自己株式（975,309株）を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
＊取締役社長	安永暁俊	
常務取締役	堀川純二	部品事業部長兼管理部門長 海外担当(北米、インドネシア、タイ、韓国)
常務取締役	稲田稔	技術本部長兼Ｒ＆Ｄ部長兼ＩＴ部長 国内子会社担当
常務取締役	小谷久浩	ＣＥ事業部長 海外担当(中国)
取締役(監査等委員)	小路貴志	公認会計士、税理士、小路公認会計士事務所代表、 ㈱小路企画代表取締役、三共生興㈱社外監査役
取締役(監査等委員)	安部美範	
取締役(監査等委員)	増田直史	

(注) 1. ＊印は、代表取締役を示しております。
2. 取締役の小路貴志氏、安部美範氏、増田直史氏は、社外取締役であり、東京証券取引所へ届出た独立役員であります。
3. 監査等委員小路貴志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 小路公認会計士事務所、㈱小路企画、三共生興㈱と当社とは特別な関係はございません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

監査等委員小路貴志氏、安部美範氏、増田直史氏は当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	4名	183百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	37百万円 (32百万円)
合　　計 (うち社外取締役)	8名 (3名)	221百万円 (32百万円)

(注) 1. 報酬等の総額は、役員報酬、役員退職慰労引当金繰入であります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与（使用人分賞与）は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役(監査等委員)	小　路　貴　志	当期開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会並びに監査等委員会においては、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計の観点のほか、必要に応じ、議案審議等に関して発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	安　部　美　範	当期開催の取締役会16回のうち15回、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会並びに監査等委員会においては、企業経営について十分な知識と経験を有しており、大所高所からの適切な発言を行っております。
取締役(監査等委員)	増　田　直　史	取締役(監査等委員)就任以来、当期開催の取締役会12回のうち11回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。取締役会並びに監査等委員会においては、企業経営について十分な知識と経験を有しており、大所高所からの適切な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、2019年６月27日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、同株主総会で新たに仰星監査法人が会計監査人に選出され、就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	22百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 1. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由
当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、安永インドネシア㈱、韓国安永㈱、安永タイ㈱及び安永メキシコ㈱は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、2006年5月9日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定し、2015年7月9日の取締役会決議にて一部改定いたしました。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、継続的な改善を図ってまいります。基本方針は下記のとおりとなっております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会（社外弁護士を含む）」を設置し、遵守に関する体制をコンプライアンス規程に定め、当社の企業理念及び基本方針に基づく「安永社員の行動規範」を制定する。

②遵守の徹底と定着化を図るため、ＣＳＲ推進部署を設け、コンプライアンスの取り組みを横断的に総括し、同部署が中心になりコンプライアンス教育・

啓発を行う。
③内部監査部署は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果はその重要性に応じ代表取締役及び監査等委員会に報告する。
④社内及び社外の通報・相談・問い合わせシステムとして「コンプライアンス相談窓口」を設け、企業活動の健全性と適合を確保する。
⑤反社会的勢力に対しては、「安永企業行動規範」及び「安永社員の行動規範」に基づき毅然とした態度で排除する。
　総務担当部署を反社会的勢力及び団体への対応統括部署とし、当該部署の担当役員を不当要求防止責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的方法（以下、文書等という）に記録し、保存する。
②取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長とする「ＣＳＲ委員会」を設置し、業務に係るリスクの管理は各部門・部署が実施する。
②ＣＳＲ推進部署は、全社のリスクを横断的に総括し、必要に応じて支援・提言を行う。
③内部監査部署は、リスク管理の状況を監査し、その結果は、その重要性に応じ代表取締役及び監査等委員会に報告する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①戦略や目標を定めた中期経営計画を策定し、その達成のための諸施策を年度事業計画に反映させ、予算化等を行い、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。
②取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標に対するレビュー・分析、付議案件及び改善策の検討・指示など、多面的な議論・審議・決議を行う。
③組織規程等により、各組織単位の職務権限及び意思決定のルールを定め、効率的な職務の執行を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

①当社グループにおける内部統制システムを構築し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当するＣＳＲ推進部署を設け、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムにて管理・運営する。
②当社及びグループ各社の取締役は、各部門及びグループ各社の業務施行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
③当社はグループ各社を指導・育成するが、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また、必要に応じてモニタリングを行う。

④内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の取締役及び監査等委員会に報告する。
⑤当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生するリスクを管理し、不備があれば是正していく内部監査体制を強化す

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

①監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、内部監査部署等の所属社員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。指示を受けた社員は要望された事項を実施し、その結果を直接監査等委員会に報告する。
②監査等委員会より指示を受けた社員は、その指示に関して、監査等委員以外の取締役及び所属部署責任者等の指揮命令を受けないよう独立性を確保する。
③監査等委員会の職務を補助すべき内部監査部署等の所属社員の人事異動については、監査等委員会の同意を要するものとする。

(7) 監査等委員会の上記使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査等委員会は、実査及び各部門からのヒアリング等を通じて得た情報を内部監査部署と共有することで、監査業務に必要な事項を指示することができる体制を整備する。
②内部監査部署に、監査等委員会の指示に基づいた調査に関する権限を認める。

(8) 当社の監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに子会社の取締役、使用人が監査等委員会に報告するための体制

①当社の監査等委員以外の取締役または使用人並びに子会社の取締役、使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
②報告の方法については、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、重大な影響を及ぼす事項については、取締役並びに子会社の取締役は直ちに監査等委員会に報告する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する旨をコンプライアンス規程に明記する。
②「コンプライアンス相談窓口のお知らせ」等を通じて、不利な取扱いを行わない旨を当社グループの取締役及び社員に周知徹底する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

①監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査計画等に応じて予算枠を設ける。

②監査等委員がその職務の執行に関して生ずる費用や外部の専門家を利用した場合の費用については、費用の前払や償還の請求があったとき、速やかに応じるものとする。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員は、意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために、取締役会等の重要会議に出席する。また、必要に応じて文書等閲覧し、監査等委員以外の取締役または使用人にその説明を求めることとする。

②監査等委員会及び監査等委員は、代表取締役、監査法人、内部監査部署とそれぞれ定期的、または随時に意見交換を行う。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①当期において取締役会を16回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、担当する部門の業務執行につき取締役等から報告を受けました。

②当期において、監査等委員会を14回開催し、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報共有するとともに、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換を行い、三者間での連携を図っております。また、監査等委員は、代表取締役との面談を定期的に行いました。

③グループ会社の経営管理については、毎月開催される定例取締役会で子会社毎の経営状況が報告されています。また子会社を含めたグループでの年度計画報告会を２回開催し、事業計画のほか、製造及び生産管理の重点施策や品質・安全などへの取組み方針を報告しております。

④法令遵守の徹底と定着化を図る体制として、ＣＳＲ委員会及びコンプライアンス委員会を各２回開催し、ＣＳＲ・コンプライアンス活動計画に基づいた活動報告を行いました。また内部通報制度であるコンプライアンス相談窓口に寄せられた通報と調査結果も併せ報告しました。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

⑤今回で14回目となるコンプライアンス意識調査アンケートを実施いたしました。今後のコンプライアンス活動の向上に役立てております。

⑥リスク管理規程に基づき、ＣＳＲ委員会でリスクの見直しを実施いたしました。

⑦地震等災害に備えた事業継続計画を策定し、取締役会で定期的に見直しを行っております。また情報セキュリティに係るリスクについては、担当部署より定期的に教育等を実施いたしました。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	**19,933**	**流動負債**	**17,380**
現金及び預金	4,238	支払手形及び買掛金	3,269
受取手形及び売掛金	6,724	電子記録債務	601
電子記録債権	520	短期借入金	5,650
商品及び製品	1,359	１年内返済予定の長期借入金	2,619
仕掛品	3,490	１年内償還予定の社債	110
原材料及び貯蔵品	2,152	未払金	2,946
未収入金	419	リース債務	206
その他	1,027	リース負債	17
貸倒引当金	△0	未払法人税等	159
固定資産	**17,401**	賞与引当金	374
有形固定資産	**16,113**	工事損失引当金	6
建物及び構築物	5,005	設備関係支払手形	7
機械装置及び運搬具	6,471	その他	1,412
工具、器具及び備品	439	**固定負債**	**8,567**
リース資産	687	長期借入金	7,160
使用権資産	42	リース債務	323
土地	2,267	リース負債	25
建設仮勘定	1,198	繰延税金負債	247
無形固定資産	**90**	役員退職慰労引当金	64
投資その他の資産	**1,197**	環境対策引当金	4
投資有価証券	460	退職給付に係る負債	667
繰延税金資産	100	資産除去債務	74
その他	639	**負債合計**	**25,948**
貸倒引当金	△3	(純資産の部)	
		株主資本	**11,937**
		資本金	**2,142**
		資本剰余金	**2,114**
		利益剰余金	**8,010**
		自己株式	**△330**
		その他の包括利益累計額	**△551**
		その他有価証券評価差額金	93
		繰延ヘッジ損益	△125
		為替換算調整勘定	△205
		退職給付に係る調整累計額	△314
		非支配株主持分	**0**
資産合計	**37,334**	**純資産合計**	**11,385**
		負債及び純資産合計	**37,334**

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**34,282**
売上原価		**29,955**
売上総利益		**4,327**
販売費及び一般管理費		**3,807**
営業利益		**519**
営業外収益		
受取利息	49	
受取配当金	18	
受取賃貸料	24	
スクラップ売却益	15	
その他	33	141
営業外費用		
支払利息	125	
為替差損	56	
減価償却費	10	
貸倒損失	39	
その他	29	261
経常利益		**400**
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	1	
固定資産除却損	84	
損害賠償金	293	
その他	5	383
税金等調整前当期純利益		**19**
法人税、住民税及び事業税	357	
過年度法人税等戻入額	△50	
法人税等調整額	134	441
当期純損失		**422**
非支配株主に帰属する当期純利益		**0**
親会社株主に帰属する当期純損失		**422**

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	2,142	2,114	8,589	△330	12,516
会計方針の変更による累積的影響額			△0		△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,142	2,114	8,588	△330	12,515
当期変動額					
剰余金の配当			△155		△155
親会社株主に帰属する当期純損失			△422		△422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△577	－	△577
当期末残高	2,142	2,114	8,010	△330	11,937

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	189	△56	△239	△124	△230	0	12,286
会計方針の変更による累積的影響額						△0	△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	189	△56	△239	△124	△230	0	12,285
当期変動額							
剰余金の配当							△155
親会社株主に帰属する当期純損失							△422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96	△68	33	△190	△321	0	△321
当期変動額合計	△96	△68	33	△190	△321	0	△899
当期末残高	93	△125	△205	△314	△551	0	11,385

貸 借 対 照 表

(2020年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	**13,037**	**流動負債**	**14,547**
現金及び預金	965	支払手形	39
受取手形	249	買掛金	2,576
売掛金	6,098	電子記録債務	443
電子記録債権	447	短期借入金	5,650
商品及び製品	693	関係会社短期借入金	320
仕掛品	2,512	１年内返済予定の長期借入金	2,337
原材料及び貯蔵品	655	１年内償還予定の社債	110
前払費用	20	未払金	2,593
未収入金	651	リース債務	43
関係会社短期貸付金	470	未払費用	75
未収消費税等	248	未払法人税等	27
その他	23	預り金	0
固定資産	**17,332**	賞与引当金	309
有形固定資産	**8,213**	設備関係支払手形	4
建物	2,259	その他	15
構築物	45	**固定負債**	**6,350**
機械及び装置	3,072	長期借入金	5,780
車輌運搬具	23	リース債務	299
工具、器具及び備品	323	繰延税金負債	41
リース資産	301	退職給付引当金	89
土地	1,911	役員退職慰労引当金	60
建設仮勘定	276	環境対策引当金	4
無形固定資産	**59**	資産除去債務	74
ソフトウエア	52	**負債合計**	**20,897**
電話加入権	6	(純資産の部)	
施設利用権	0	**株主資本**	**9,378**
投資その他の資産	**9,059**	**資本金**	**2,142**
投資有価証券	460	**資本剰余金**	**2,114**
関係会社株式	7,192	資本準備金	2,104
出資金	0	その他資本剰余金	10
関係会社長期貸付金	860	**利益剰余金**	**5,452**
長期前払費用	543	利益準備金	255
その他	6	その他利益剰余金	
貸倒引当金	△3	別途積立金	2,800
		繰越利益剰余金	2,396
		自己株式	**△330**
		評価・換算差額等	**94**
		その他有価証券評価差額金	**94**
		純資産合計	**9,472**
資産合計	**30,370**	**負債及び純資産合計**	**30,370**

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

科　　目	金　　額	
	百万円	百万円
売上高		22,899
売上原価		21,029
売上総利益		1,869
販売費及び一般管理費		2,179
営業損失		310
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	137	
受取賃貸料	44	
貸倒引当金戻入額	0	
その他	49	247
営業外費用		
支払利息	53	
為替差損	56	
賃貸収入原価	21	
減価償却費	10	
その他	6	147
経常損失		211
特別利益		
固定資産売却益	25	25
特別損失		
減損損失	0	
固定資産除却損	84	
損害賠償金	293	
その他	0	378
税引前当期純損失		564
法人税、住民税及び事業税	38	
過年度法人税等戻入額	△50	
法人税等調整額	△0	△11
当期純損失		552

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	2,142	2,104	10	2,114
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,142	2,104	10	2,114

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	255	2,800	3,105	6,160	△330	10,087
当期変動額						
剰余金の配当			△155	△155		△155
当期純損失			△552	△552		△552
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			△708	△708		△708
当期末残高	255	2,800	2,396	5,452	△330	9,378

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円
当期首残高	190	190	10,277
当期変動額			
剰余金の配当			△155
当期純損失			△552
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△96	△96	△96
当期変動額合計	△96	△96	△804
当期末残高	94	94	9,472

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

株式会社安永
取締役会御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙　田　　篤　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小　出　修　平　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社安永の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安永及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

株式会社安永
取締役会御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙　田　　篤　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小　出　修　平　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社安永の2019年４月１日から2020年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

株式会社　安　　永　監査等委員会
監査等委員　　小　路　貴　志　㊞
監査等委員　　安　部　美　範　㊞
監査等委員　　増　田　直　史　㊞

（注）監査等委員　小路貴志、安部美範及び増田直史は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、長期的な経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。従いまして、剰余金の処分につきましては、成長に必要な設備投資などのため内部留保を考慮して、総合的な判断により利益還元を図っていく所存です。

上記方針を勘案し、当期における期末配当金に関しましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
   金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき４円
   総額　　47,853,320円

（注）中間配当を含めますと、年間の配当金は１株につき８円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2020年６月26日

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）４名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員であるものを除く）全員（４名）は、任期が満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	安永 暁俊（やすなが あきとし） （1973年２月13日）	1998年10月 当社入社 2001年７月 当社より安永アメリカ㈱ へ出向（ゼネラル　マネージャー） 2005年６月 ノースウェスタン大学ケロッグ校卒業 （経営学修士） 2005年９月 当社管理本部付部長 2006年７月 当社管理本部長 安永アメリカ㈱プレジデント 2007年６月 当社取締役事業本部部品生産管理部長 2008年４月 当社取締役事業本部部品事業部生産管理部長 2009年２月 当社取締役事業本部部品事業部副事業部長 2009年４月 当社取締役部品事業部副事業部長 2011年１月 当社取締役（社長付） 2011年４月 当社代表取締役社長（現任）	359,680株
	取締役候補者とした理由 安永暁俊氏は2011年以来当社の代表取締役社長を務め、経営者としてグローバルな事業経営及び管理・運用に関する経験と見識を有しております。当社グループの経営及びコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	堀川 純二（ほりかわ じゅんじ） （1957年８月13日）	1980年４月 当社入社 1989年12月 当社より米国ゼネラルプロダクツデラウェアー コーポレーションへ出向 2004年８月 当社より安永インドネシア㈱へ 出向（プレジデント） 2011年９月 当社部品事業部付部長 2012年４月 当社部品事業部付副事業部長 2013年４月 当社部品事業部長 2014年６月 当社取締役部品事業部長兼管理部門長 2015年４月 当社取締役部品事業部長兼管理部門長 海外担当（北米、インドネシア、タイ、韓国） 2017年４月 当社常務取締役部品事業部長兼管理部門長 海外担当（北米、インドネシア、タイ、韓国） （現任）	13,700株
	取締役候補者とした理由 堀川純二氏は部品事業部の責任者として経験と実績が有り、また、海外子会社での会社経営経験も有り、「ものづくり」についての豊富な見識を有し、当社グループの品質向上及びグローバル経営の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	稲田（いなだ） 稔（みのる） （1958年12月２日）	1981年４月 当社入社 2004年４月 当社電子機器部門長代理 2004年10月 ＹＡＳＵＮＡＧＡ　Ｓ＆Ｉ㈱代表取締役社長 2009年４月 当社ＣＥ事業部開発部門長兼Ｓ＆Ｉ部門長 2010年４月 当社ＣＥ事業部開発部門長兼研究開発部長 2011年４月 当社Ｒ＆Ｄ本部長兼Ｒ＆Ｄ部長兼 ＣＥ事業部開発部門長兼研究開発部長 2011年６月 当社取締役Ｒ＆Ｄ本部長兼Ｒ＆Ｄ部長兼 ＣＥ事業部開発部門長兼研究開発部長 2012年４月 当社取締役Ｒ＆Ｄ本部長兼Ｒ＆Ｄ部長兼 ＣＥ事業部開発担当 2013年４月 当社常務取締役Ｒ＆Ｄ本部長兼Ｒ＆Ｄ部長 2015年５月 当社常務取締役Ｒ＆Ｄ本部長兼Ｒ＆Ｄ部長 国内子会社担当 2019年９月 当社常務取締役技術本部長兼Ｒ＆Ｄ部長兼ＩＴ部長 国内子会社担当（現任）	29,400株
	取締役候補者とした理由 稲田稔氏はこれまで研究開発分野の責任者として当社の商品開発を牽引してきました。その豊富な経験と見識により、当社グループの研究開発の推進及び持続的な企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	小谷（こたに）　久浩（ひさひろ） （1964年２月13日）	1986年４月 当社入社 2004年４月 当社工機部門長代理 2004年10月 当社工機部門長 2007年11月 当社工機事業部長 2013年４月 当社ＣＥ事業部長 2014年６月 当社取締役ＣＥ事業部長 2015年４月 当社取締役ＣＥ事業部長 海外担当（中国） 2018年４月 当社常務取締役ＣＥ事業部長 海外担当（中国）（現任）	20,600株
	取締役候補者とした理由 小谷久浩氏はＣＥ事業部の責任者としての経験により、機械装置事業全般の幅広い見識を有しております。当社グループの品質向上及びグローバル経営の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

三重県伊賀市緑ケ丘中町3860番地
株式会社安永 本社 厚生館２階会議室
☎0595（24）2111

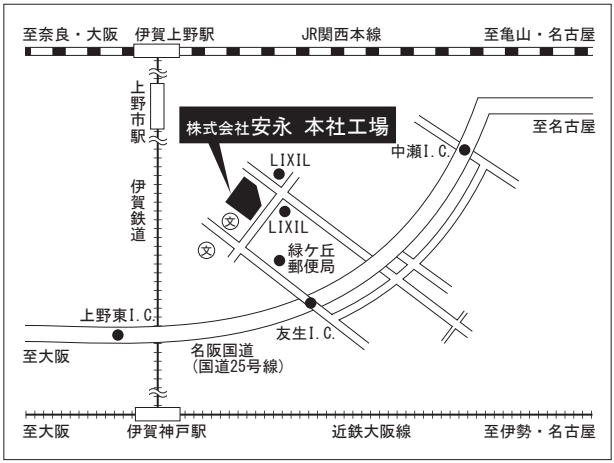

●お車で……大阪より名阪国道 友生I.C.経由約70分
名古屋より名阪国道 友生I.C.経由約80分

●近鉄と伊賀鉄道で……上野市駅より車で約10分

本年は、当社送迎車両は運行いたしません。予めご了承ください。